狭あい協議　手続きの流れ

狭あい道路拡幅整備協議（狭あい協議）は電子申請ツール（Logoフォーム）を用いて事前相談を行います。事前相談の終了後、**電子書類をそのまま本受付の書類として活用し、本受付します。**なお、後退杭等の支給については、原則、窓口への来庁が必要となります。

手続きの流れ

1．電子申請ツール（Logoフォーム）による事前相談の提出

・申請書類一式のデータをご用意ください。（『狭あい協議の様式』、『配置図の記載例』 参照 ）
・**Logoフォーム**から**事前相談**を提出してください。
https://logoform.jp/form/FUQz/5092　または　川崎市HPで　logo 建築　検索　または

2．市担当者による書類確認

・市担当者による書類確認には、事前相談の申請から**概ね３営業日程度**かかります。
・確認後、**市担当者**より**メール**で修正事項をお送りします。
・**修正書類**は、Logoフォームではなく、市担当者の**メールに返信**する形で提出してください。
※修正内容によっては、数週間から数か月の期間を要する場合があります。

3．本受付

・事前相談で修正が完了した書類を、本受付書類として処理します。
・**本受付**の際は、市担当者より、メールで**受付日**と**受付番号**を**お知らせ**します。※

4．決裁

・**本受付後の決裁**には、**概ね１週間～１０日程度**かかります。
・決裁中に書類の再修正を依頼する場合がございますので、ご了承ください。
・決裁完了後、市担当者よりご連絡します。

5．後退杭等の支給

・後退杭等（後退杭・後退鋲・中心杭・中心鋲）を、配置図に記載の本数支給します。
・原則、**窓口にご来庁**いただき、**直接支給**します。（窓口で受付番号をお伝えください）
・後退鋲・中心鋲は、レターパックまたは返信用封筒（要切手貼付）を送付いただいた場合、郵送での支給が可能です。下記の送付先へお送りください。

6．後退杭等の設置

・後退用地の支障物を撤去し、後退杭等を設置してください。
・後退杭等設置後、**メールで写真報告**をお願いします。（『後退鋲・後退杭設置報告について』参照 ）

7．市担当者による確認

・市担当者が確認し、指摘事項があればご連絡します。

※狭あい協議の本受付や決裁完了を示す書面・ＰＤＦデータ等は送付していません。
詳しくは 『狭あい協議を行ったことを示す資料について』 をご覧ください。

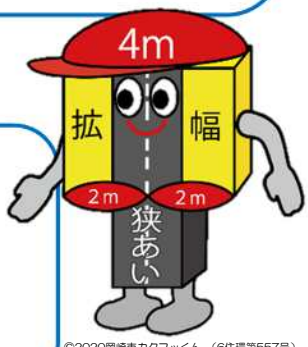

©2020岡崎市カクフッくん（6住環第557号）
カクフッくんは愛知県岡崎市で生まれた
狭あい道路拡幅整備PRキャラクターです。

【お問い合わせ】
川崎市役所 まちづくり局 指導部 建築審査課
川崎区、幸区　044-200-3044
中原区、高津区　044-200-3020
宮前区、多摩区、麻生区　044-200-3045
共通メール　50kesins@city.kawasaki.jp

【レターパック・返信用封筒の送付先】
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町１番地
市役所本庁舎18階
建築審査課 ○○（担当者名）宛